

### 宮古島の人口

令和7年4月30日現在  
※人口は外国人数を含む



#### (4月の人口動態)

転入 914 転出 374  
出生 30 死亡 59

総人口	55,447 (- 157)
平良	38,552 (+ 3)
城辺	5,329 (- 19)
下地	2,981 (- 35)
上野	3,893 (+ 4)
伊良部	4,692 (- 110)
男性	28,184 (- 21)
女性	27,263 (- 136)
世帯数	30,881 (+ 406)

(カッコ内は前年同月比較)

## 2025年度沖縄県女性海外・国内セミナー「女性の翼」参加者募集

「女性の翼」は、公的機関、女性の社会活動、教育、労働、福祉、環境、人権等の視察研修、制度の調査等を通して国際的視野に立った女性リーダーの育成及び資質の向上を図ることを目的としています。

今年度は「活かそう女性力！つなごう平和の心！！」のテーマで実施されます。

- **研修地**：カンボジア王国
- **研修日程**：2025年9月10日～14日 4泊5日
- **参加費**：一人あたり298,500円程度  
(宿泊費、食事代、諸税金、ビザ申請料金、研修資料代)  
※ほか自己負担あり
- **応募**：参加申込書に関係書類を添え、  
2025年6月27日までに提出

☎ 一般社団法人 沖縄県女性の翼  
☎ 098-917-4677

## 島ごはんレシピ紹介

### ミミガーの酢味噌あえ



【一口メモ】  
中味汁や、ミミガーの和え物は、昔は行事には定番のおもてなし料理でした。コラーゲンや、カルシウムも含んでおり、先人の知恵が感じられます。

- ①ミミガーは、酢大さじ2をふりかけ、もみ洗いし、さっと茹でておく。
- ②きゅうりは、皮ごと千切りにして、塩を振りかけ10分位置き、しんなりしたら固く絞る。もやしは、根元を切り取り、さっと茹でておく。
- ③あえ衣を作る。ボールにピーナツバター、味噌、砂糖を入れ混ぜ合わせ、酢を少しずつ加えながら、溶きのばす。
- ④③のあえ衣に、ミミガー、きゅうり、もやしを入れて混ぜ合わせる。

#### レシピ考案

宮古島市食生活改善推進員協議会  
☎ 73-1978

【一人分摂取量】

エネルギー	149kcal
炭水化物	16.1g
蛋白質	8.8g
脂質	6.3g
カルシウム	32mg
鉄	1.1mg
塩分	1.3g

【材料】(4人分)

豚のミミガー薄切り	100g
きゅうり	100g
もやし	100g
酢	大さじ2
塩	少々
<和えごころも>	
ピーナツバター	大さじ1
白味噌	大さじ1と1/2
砂糖	大さじ1
酢(又はレモンの絞り汁)	大さじ2

## ヤシガニの捕獲禁止期間について

### 毎年6月1日～8月31日の期間は、ヤシガニの捕獲禁止!!

上記の期間(毎年6月1日～8月31日)は、ヤシガニの繁殖期です。保護区域外を含む市内全域でヤシガニの捕獲が禁止されます。期間内は個体を見つけても捕獲されないようにお願いします。

その他、下記の規制もありますので捕獲の際は条例の厳守をお願いいたします。

### 宮古島市ヤシガニ保護条例(規制概要)

1. 保護区域内(油開島北部海岸、宮古島の間那津海岸および城辺七又海岸、家開島の南東部海岸)では、すべてのヤシガニが周年捕獲禁止となります。
2. 保護区域外でも、以下の規制があります。
  - \*甲の大きさ(甲長)8cm未満の小型個体および甲長12cm以上の大型個体は、周年捕獲禁止です。
  - \*抱卵雌(卵を抱えている雌)は、周年捕獲禁止です。
  - \*毎年6月1日～8月31日の期間(繁殖期)は、すべてのヤシガニが捕獲禁止となります。



保護区詳細はこちらから!

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

## 港湾課からのお知らせ

### 公募型プロポーザルのご案内

港湾緑地PPP制度を活用しトゥリバー海浜公園(港湾緑地)で観光客及び市民を対象とした事業を展開する事業者を公募型プロポーザルにより選定します。詳しくは、市HPをご確認ください。  
(市HPトップページ→市の組織→市長部局→建設部→港湾課→お知らせ)

- **第1回質問受付**：受付期間終了
- **第2回質問受付**：  
令和7年6月9日～令和7年6月20日(17時まで)
- **応募書類の受付**：  
令和7年7月7日～令和7年7月25日(17時まで)
- **プレゼンテーションの実施**：令和7年8月下旬

\*令和4年12月の港湾法改正により新設された制度です。

行政財産である「港湾緑地・広場」を民間事業者へ貸し付け、事業者は緑地内で収益施設を新設・経営することが可能となります。貸付の条件として事業者は収益施設から得られた収益の一部を緑地等の整備・維持管理に還元することが義務づけられます。

### パイナガマビーチにおける「水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例」について

パイナガマビーチでは令和7年5月1日より、水上オートバイ等がオレンジ色の海上ブイ内側へ侵入することは条例で禁止されています。水上オートバイ等利用者及其他海域利用者双方の安全な利用促進のために皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

※**水上オートバイ等とは**：水上オートバイ、モーターボート、ヨット、セールボード、サーフボード、カイトボード、その他のスポーツ又はレクリエーションの用に供される船舟類等で、機関又は風若しくは波により推進するもの(手こぎ又は足こぎのものを除く。)をいう。



☎ 港湾課 ☎ 72-4876

## 建築課からのお知らせ

### 住宅のリフォーム工事費を一部補助します

市内の施工業者を利用し、自らの居住する住宅の20万円以上のリフォーム工事に対して補助金を交付します。



- **補助対象**：  
補助金申請後、交付決定を受けてから着手する工事で、来年の1月末までに工事完了及び実績報告が提出できる方  
※既にリフォーム工事に着手及び工事完成の住宅は補助対象外
- **補助額**：補助対象工事費の20%(上限額40万円)
- **対象改修工事**：  
①バリアフリー改修工事  
②省エネ改修工事  
③空き家改修工事  
④耐久性等を向上させる改修工事  
⑤子育て支援改修等工事  
⑥テレワークの推進改修等工事



■ **申請期間**：6月2日(月)～13日(金)  
午前9時～午後5時まで(12時～13時はお昼休み)  
※申請多数の場合は抽選となります。  
※申請には必要書類が多数ありますので、事前にご相談ください。

詳しくは市ホームページより「宮古島市緊急経済対策住宅ストック活用支援事業補助金交付要綱」をご覧ください。  
なお、宮古島市ホームページに補助金交付要綱等を掲載していますので、ご利用下さい。

### 市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料徴収事務委託契約について

宮古島市は市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料の徴収事務について、住宅情報センター株式会社と下記のとおり契約を締結したことをお知らせ致します。

1. 市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料徴収事務委託契約  
受託者：住宅情報センター株式会社  
位置：宮古島市平良字西里1107番地7  
委託期間：(自)令和7年4月1日  
(至)令和8年3月31日
2. 取扱業務
  - ・市営住宅及び駐車場使用料の徴収
  - ・市営住宅及び駐車場使用料の調定
  - ・市営住宅及び駐車場使用料納入通知書の作成発行
  - ・市営住宅及び駐車場使用料の口座振替に関すること
  - ・その他

なお、地方自治法施行令第158条第2項により、上記事項は告示します。

宮古島市長 嘉数 登

☎ 建築課 ☎ 79-9671